

注文書などの文書、印鑑、契約書の取扱いから
債権・債務の基本までを実務的に解説

ビジネス法律

総務・経理・営業のための 法律基礎知識

総務・経理部門や営業管理部門などで一般管理業務を担当する方々を対象に、
日常業務を遂行する上で知っておくべき法律知識について、経験豊富な弁護士がわかりやすく解説します

セミナーのねらい

総務・経理部門が担当する領収書・請求書など文書の取扱い、各種契約書の作成、債務・債権の処理や管理などの業務を行うためには、法的な知識・根拠にもとづいて行うことが必要です。専門知識を持たないまま担当者が不適切な処理を行うなど、法的な重要性に気付かないことによって、会社に重大な問題・損害などを引き起こしてしまうことがあります。前の担当者から引継ぎなどであたりまえと思っている業務処理が法的に正しいとは、限りません。

この講座では、総務・経理部門や営業管理部門などで一般管理業務を担当する方々を対象に、日常業務を遂行する上で知っておくべき法律知識について、経験豊富な弁護士がわかりやすく解説します。日常の業務について、あらためて正確な法律知識を学びたい総務・経理部門や管理部門の皆様にはぜひともご受講いただきたい内容です。

辺 誠祐 氏

長島・大野・常松法律事務所 弁護士

1984年大阪生まれ、2010年京都大学法科大学院修了後、11年長島・大野・常松法律事務所入所。13年5月に公認不正検査士(CFE)資格を取得。17年Duke University School of Law卒業(LL.M.)。18年6月NY州弁護士登録。17年8月から18年7月の間は、Dechert LLPのNYオフィスにて研修し米国の企業犯罪・訴訟等の案件に関与。弁護士登録以来、コンプライアンス、危機管理・企業不祥事対応、金融規制、人事・労働法務、訴訟・紛争解決等を中心に広く企業法務一般に携わる。第一東京弁護士会所属。



杉江 裕太 氏

長島・大野・常松法律事務所 弁護士

2014年早稲田大学大学院法務研究科修了後、15年長島・大野・常松法律事務所に入所。以来、コンプライアンス、危機管理・企業不祥事対応を中心として、M&A、株主総会対応、行政不服申立事件、その他の企業の日常的な法律問題等、多様な案件を取り扱ってきた。特に危機管理・企業不祥事対応の分野では、製造業における不祥事や製品表示不正事案等を含む著名な事件に関与している。第一東京弁護士会所属。



プログラム

- ビジネス法律の基礎知識
- 印鑑の法的効果と使用上の注意
- 契約に関する法律知識
- 債権の管理・回収をめぐる問題点

日時

2020年3月10日(火)
10:00 ~ 17:00

会場

丸の内オアゾ(OAZO)丸善3階
日経セミナールーム

受講料

38,500円(税込み)

対象者

リーダー、若手

レベル

基礎

WEB検索番号:P1901828